

(様式第2号)

平成30年度 第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員(芦屋市立潮芦屋交流センター)  
会議要旨

|       |   |
|-------|---|
| 日 時   | 平成30年7月4日(水) 午後3時～午後5時  |
| 場 所   | 芦屋市立潮芦屋交流センター204室   |
| 出席者   | 委員長 豊田 孝二<br>副委員長 吉富 志津代<br>委員 藤川 千代<br>委員 倉本 宜史<br>委員 村松 紀子  |
| 市出席者  | 企画部主幹(施設政策担当課長) 島津 久夫<br>政策推進課係長 濱口 利幸<br>政策推進課職員 岡本 将太   |
| 事務局   | 企画部長 川原 智夏<br>広報国際交流課課長 田嶋 修<br>広報国際交流課課長補佐 中寫 健太<br>広報国際交流課職員 赤松 美緒  |
| 会議の公開 | ■非公開 □一部公開<br>会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。<br>[芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要]<br><非公開・一部公開とした場合の理由><br>審査要領、及び選定基準(得点配分)等を特定の法人が早く知ること、有利となる可能性があり、また公平・公正な競争が損なわれる恐れがあるため |

1 会議次第

(1) 開会

(2) 会議運営に関する説明等

(3) 報告事項

ア 第1回指定管理者選定・評価委員会後の修正について

イ 応募状況

ウ 質問及びその回答

(4) 協議事項

ア 第一次選考について(欠格事項・予定価格を越える法人の確認)

イ 面接審査の実施方法について

ウ その他

(5) 次回の委員会日程について

(6) 閉会

## 2 配布資料

資料1 委員名簿

資料2 募集要項

資料3 業務仕様書

資料4 審査要領

資料5 選定基準

資料6 応募法人一覧

資料7 質問及び回答一覧

資料8 面接審査の実施方法について（案）

資料9 応募書類一式

## 3 審査経過

### (1) 開会

(事務局：中畠) 定刻になりましたので、ただ今から第2回芦屋市立潮芦屋交流センター指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。進行は豊田委員長にお願いしたいと思います。宜しく願いいたします。

(豊田委員長) 皆様、こんにちは。早速ですが、お手元の次第に沿って会議を進めたいと思います。まず資料の確認を事務局からお願いします。

(事務局：中畠) <配布資料の確認>

### (2) 会議運営に関する説明等

(豊田委員長) では、本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

(事務局：中畠) 本日は委員定数5名中、5名のご出席をいただいております。過半数のご出席がございますので、本委員会は成立しております。

(豊田委員長) 次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局：中畠) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開条例が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生じると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の審議におきましては、書類審査及び法人情報が含まれるため、非公開とすべきと考えております。

(豊田委員長) 事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はございませんか。

---- 異議なし ----

(豊田委員長) それでは、会議を非公開に決定します。次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局：中寫) 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

(豊田委員長) ただいま事務局から説明がありました。質問・意見はございますか。

---- 質問・意見なし ----

(豊田委員長) それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。

次に、応募法人と各委員との利害関係について事務局から報告をお願いします。

(事務局：中寫) 6月14日の募集締め切り後、各委員に対して応募法人との利害関係の有無についてメールで確認を行いました。6月18日までに、どなたも利害関係は無いとのご回答をいただいておりますので、委員の交代はございません。

(豊田委員長) 応募法人との利害関係は無いとの報告ですが、委員の皆様、その後、応募法人からの接触はございませんか。

---- 委員一同「なし」と回答 ----

(豊田委員長) ないということを確認いたしました。

### (3) 報告事項

(豊田委員長) それでは、報告事項について事務局から説明をお願いします。

(事務局：中寫) ア 第1回指定管理者選定・評価委員会後の修正について

資料2「募集要項」の変更点について <説明>

資料3「業務仕様書」の変更点について <説明>

イ 応募状況

資料6「応募法人一覧」 <説明>

ウ 質問及びその回答

資料7「質問及び回答一覧」 <説明>

(豊田委員長) ご質問があればお願いします。

(豊田委員長) 現地説明会にいられて応募しなかったところの応募をされなかった理由は聞いているのでしょうか。

(事務局：田嶋) 現在は、特に聞いておりません。

(豊田委員長) 他に質問がないようですので、協議事項に移ります。

### (4) 報告事項

(豊田委員長) まず、第一次選考について事務局から説明をお願いします。

(事務局：中寫) 今回応募のあった1法人については、募集要項で定める全ての応募書類の提出がありました。また、欠格事項につきましても、様式3の「指定管理者の申

請に係る誓約書」の提出がございましたので、欠格事項はございません。次に資料4「審査要領」3選定の方法(1)第一次選考をご覧ください。施設の安全対策等から鑑みて、公の施設の指定管理者としての最低条件として、ア、イ、ウの条件のいずれかに該当する法人等は除外することとしております。

まず、ア 提案した額(平成31年度～平成35年度)が予定価格を超える法人等に該当するかについて、指定管理料の予定価格は、5年間で96,650千円としておりました。それに対して、資料6「応募法人一覧」をご覧ください。応募法人からの年度ごとの提案額を合計しますと、96,500千円となり、予定価格を下回っていることが確認できます。

なお、5月28日実施の現地説明会では、2法人の参加がありました。

また、現地説明会に参加していなかった法人からの質問事項の受付を行いました。

次に、経営状態及び管理経営で懸念のある法人について、事務局としては、特に懸念があるとの判断が出来かねますので、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。説明は以上でございます。

(豊田委員長) ただ今のご説明に対し、ご質問はございませんか。また、経営状態及び管理運営について懸念のある法人がございましたら、ご意見をいただきたいと思えます。

―― 質疑応答 ――

(藤川委員) 現行の指定管理者としての、内部評価表について、市が改善を指摘している中で改善が見られているかどうか。

(事務局：田嶋) 収支において、自主事業と本来事業が混在しており、区分けが出来ていないという指摘がありまして、今現在も改善を要求しているところです。

(豊田委員長) 実際に、今回の応募者は管理されているので、懸念があるところまでは、行かないと思えます。経営状態も財務諸表を提出されています。

(豊田委員長) 「経営状態及び管理運営について懸念のある法人」ということですが、この「懸念」という表現は、少しでも気になることがあれば欠格となるということでしょうか。「懸念」という表現を変えていただきたいと度々申し上げているのですが、なかなか他とのバランスもあり難しいようで。よほどのことがない限りは、欠格ではないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局：中畷) その認識で問題ありません。

(豊田委員長) それでは、第一次選考の結果といたしまして、「除外される法人等はない」といたしますが、よろしいですか。

―― 異議なし ――

(豊田委員長) そのように決定いたします。続きまして、前回の議事でありました損害保険の加入状況について事務局からご説明をお願いします。

(事務局：中畷) <市加入の損害保険及び指定管理者加入の損害保険の付保内容について説明>

(豊田委員長) 今の事務局の説明について、何かご意見等はありますか。

---- 意見・質問なし ----

(豊田委員長) 質問がないようでしたら、次に面接審査の実施方法について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：中畠) 資料8「面接審査の実施方法について(案)」<説明>

(豊田委員長) ただ今の説明に対し、ご質問はございませんか。

(豊田委員長) 資料8「面接審査の実施方法について(案)」についてのプレゼンテーションの実施方法(3)に「パワーポイントは使用可」とありますが、パワーポイントのみなのか、他のプレゼンテーションソフトでも可能なのでしょうか。

(事務局：田嶋) 今回はパワーポイントのみ使用可としています。

(豊田委員長) (3)に「面接審査は提出済の事業計画書を基本とする」とありますが、この「基本」という表現は分かりにくいのではないのでしょうか。計画書を超えてプレゼンされては困るということだと思いますが、計画書の中のを抜粋していただきなど表現を変えた方が良いのではないのでしょうか。

(事務局：中畠) 分かりやすい表現に変更します。

(豊田委員長) その他ご質問等がなければ、次に移ります。「その他」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：田嶋) <説明>

(豊田委員長) ただ今のご説明に対し、ご質問はございませんか。

---- 質疑応答 ----

(吉富副委員長) 多文化共生を、理解されているのかを確認してみたいと思っています。多文化共生は、捉え方が広いから、姉妹都市も多文化共生に入っていると思っているかもしれない。

(事務局：田嶋) 芦屋市における課題である、日本語の分からない方に対する支援に力を注いでいただけたら、より住みやすい環境になると思います。

(吉富副委員長) 多文化共生という前の、交流という考え方から、何も変わっていないと思います。

(豊田委員長) NPO法人の登記上の住所を、潮芦屋交流センターとは別の場所に変えないといけないとお聞きしていたのですが、現在は、どういう状況か、お教えいただけますか。

(事務局：田嶋) 何度か、今年度にも、登記上の住所を変えてくださいと、要望しています。現在、認定NPOの認証を申請中のことで、認定NPOの認可がおりた後には、住所の変更をするように強く要望をしております。

(藤川委員) 事業計画書の内容が、現在実施しているものなのか、実施しようと計画しているものなのか、不明確で、仕様書の丸写しという感じがします。

(事務局：田嶋) 区別つきにくい記載になっており、実績を記載しているように取れる内容です。

(豊田委員長) その他ご質問等がなければ、協議事項は終了といたします。

(5) 次回の委員会日程について

(豊田委員長) 次回の委員会日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 中畠) 第3回目は、7月26日(木曜日)13時から、市役所東館3階中会議室にて開催します。

(6) 閉会

(豊田委員長) それでは、本日の委員会は終了いたします。お疲れ様でした。

以 上